

《資料.7》 環境影響調査の結果

(1) 生活環境影響調査結果

項目	現況（実測値）	将来（予測結果）	参考基準値	結果	
施設の稼働に伴う影響	粉じん	・敷地境界 0.033mg/m ³	・環境保全対策を実施することで現況と同等（0.033mg/m ³ 程度）と予測される。		○
	騒音	・敷地境界（南東側） 59dB ・敷地境界（南西側） 66dB	・敷地境界（南東側） 59dB ・敷地境界（南西側） 69dB ・敷地境界（北側） 65dB	敷地境界 70dB	○
	振動	・敷地境界（南東側） 44dB ・敷地境界（南西側） 48dB	・敷地境界（南東側） 55dB ・敷地境界（南西側） 61dB ・敷地境界（北側） 54dB	敷地境界 65dB	○
	悪臭	・敷地境界（南東側） <10 ・敷地境界（南西側） <10	・環境保全対策を実施することで現況と同等（<10程度）と予測される。	敷地境界 13※	○

※工業専用地域における規制基準

(2) 環境への配慮事項

計画地の用途地域は工業専用地域であり、北側は自社工場（第5ヤード産業廃棄物中間処理施設）、西側は自社グループ事務所、東側は城南鋳物団地協同組合、南側は大田区道17-3号線を経て自社工場（第2ヤード、産業廃棄物中間処理施設）となっています。

① 緑化対策

- ・接道緑化は、大田区みどりの条例の規定に基づき、緑化施設を設置します。

② 騒音・振動対策

- ・計画地隣接（他社側）には、6mの防音壁を設置します。
- ・環境負荷低騒音型の重機を導入します。
- ・騒音・振動調査を定期的の実施し、環境負荷のモニタリングを実施します。
- ・機械の適切な整備・メンテナンスを実施します。

③ 粉じん対策

- ・集塵機を3台導入し、十分な集塵能力を確保します。
- ・密閉型の風力選別機を導入します。
- ・原料保管庫では、飛散防止用カーテンを設置します。

④ 周辺配慮

- ・搬入事業者には、搬入タイミングの平準化に協力を依頼します（搬入予約システムの導入を検討）。
- ・搬入事業者には、路上駐車禁止を要請し、弊社敷地内での待機を求めます。

⑤ 悪臭対策

- ・臭気のある廃棄物は基本的には受け入れない。
- ・万が一、臭気のある廃棄物が搬入された場合は場内から速やかに搬出し、施設内に滞留させないこととする。
- ・機械は建屋内に設置する（出入口は扉を設置）。
- ・保管場所は建屋内とする（出入口はカーテンを設置）。